

## 国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第2回）議事要旨

日 時 令和5年6月21日（水）13：30～15：10

方 法 Web会議システム

審議に先立ち令和4年度第6回及び令和5年度第1回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

引き続き、学長から、令和5年度から新体制となった役職員の紹介が行われ、併せて配付資料2-1に基づき役員等の職務分担について説明が行われた後、配付資料2-2に基づき委員の紹介が行われた。

次いで、学長から、配付資料3に基づき、大学経営に関する学長報告が行われた。

### 議 事

#### 1 審議事項

##### (1) 学長選考・監察会議委員の選出について

学長から、配付資料4-1、-2に基づき、本会議の学外委員7人を学長選考・監察会議委員として選出する旨の説明が行われ、了承された。

##### (2) 令和4年度決算について

事務局長から、配付資料5-1～-4、参考1-1、-2に基づき、令和4年度決算について説明が行われ、種々意見交換の結果、了承された。

(○：意見、●：回答)

○利益の処分に関する書類（案）に記載の積立金及び目的積立金申請予定額は今後、貸借対照表の積立金及び目的積立金に計上されるということか。これは資産が増加するのみの理解で間違いはないか。

●文部科学大臣から認定を受けた後、積立金及び目的積立金に計上され、純資産が増加することになる。

○会計基準の変更に伴い今年度は20億余りの利益が出たが、今後も固定資産を取得した際には全額を収益計上することとなるのか。また、このまま計上され続けるとということか、何かしらの会計処理をすることで減少していくことになるのか。

●令和3年度までは固定資産を取得した際には収益計上せず、減価償却時に減価償却費と同額を収益計上することで損益の均衡をとる形がとられていたが、今後は、固定資産を取得した際に全額を収益計上し、減価償却とともに減っていくことになる。

○従来のように利益剰余金が目的積立金になると考えてよいのか。

●会計基準の変更により固定資産取得に伴う全額収益と減価償却費の計上の時期がずれることとなり、従来は、利益剰余金を目的積立金予定額として申請するケースが多かったが、これからは利益剰余金が発生しづらい状況となることが予想され、利益剰余金の記載方法も変更となると想定される。

○会計基準の変更に伴い、赤字決算になる可能性があるのか。

●赤字決算になる可能性はあるが、文部科学省において新たに固定資産に充てる引当金制度が設けられたこともあり、今後、監査法人と相談して対応していく。

- 毎年度、経営協議会で決算について認定する際に、収支が明確にならなくなるのではないか。
- 従来は、国立大学法人特有の会計処理を行っていたが、企業会計に近い形で会計基準が変更された。そのため、固定資産に関しては毎期減価償却され、運営費交付金が毎期全額収益計上されることになる。来年度からは減価償却費が多く発生するとその影響により赤字決算となる可能性が非常に高くなるため、赤字なった場合にはその要因について丁寧に説明する必要がある。
- もともと固定負債の資産見返負債に計上されていたものが純資産に計上されることになるので、企業会計でいう特定積立金と同じように、積立金に含まれるという考え方で間違いはないか。
- 同様の考え方である。

(3) 役員の期末特別手当について

事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等について説明が行われた。

続いて、学長から、業務遂行状況について説明が行われ、原案のとおり了承された。

(4) 特定有期雇用教職員給与規程の一部改正について

事務局長から、配付資料7に基づき、特定教員に職務付加手当（学長特別補佐）を支給するため、特定有期雇用教職員給与規程を改正することについて説明が行われ、了承された。

(5) 附属中学校長退職に伴う兼務や職務付加が生じた者に対する手当の支給に関する取扱いの制定について

事務局長から、配付資料8に基づき、附属中学校長退職に伴う兼務や職務付加が生じた者に手当を支給するための取扱いを定めることについて説明が行われ、了承された。

## 2 報告事項

(1) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について

事務局長から、配付資料9に基づき、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、令和4年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表することについて報告が行われた。

なお、本内容については最終確定版ではないため、取扱いについては注意願いたいこと、今後修正がある場合は、文部科学省等の指示により対応することの説明が行われた。

(2) 第3期中期目標期間（6年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果について

須田副学長から、配付資料10に基づき、国立大学法人評価委員会から、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果が示されたことの報告が行われた。

(3) 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の指定について

事務局長から、配付資料11に基づき、本学から申請を行った指標については指定されなかったことの報告が行われた。

- (4) 令和5年度計画について  
須田副学長から、配付資料12-1、-2に基づき、内部質保証委員会において、第4期中期計画を実施するため並びに共通指標等に対応するために、それぞれ令和5年度計画を作成したことについて報告が行われた。
- (5) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の作成スケジュールについて  
事務局長から配付資料13に基づき、令和5年度の「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の作成スケジュールについて説明が行われた。
- (6) 令和5年度学部及び大学院（修士課程・専門職学位課程、博士課程）の入学者状況について  
須田副学長から、配付資料14-1に基づき、学部の令和5年度入学者状況について報告が行われた。  
引き続き、吉水副学長から、配付資料14-2、-3に基づき、大学院の令和5年度入学者状況について報告が行われた。
- (7) 令和4年度兵庫教育大学基金の受入れ状況について  
事務局長から、配付資料15に基づき、令和4年度の基金の受入れ状況について報告が行われた。
- (8) 寄附金の受入れについて  
教育研究支援部長から、配付資料16に基づき、令和4年度に受入れが決定された寄附金について報告が行われた。
- (9) その他
- ・令和5年度兵庫教育大学経営協議会の開催について  
学長から、配付資料17に基づき、本年度の開催予定について報告が行われた。
  - ・電気料金の高騰について
- 以前に大学にて太陽光発電で売電を行っていることを確認したが、電気料金が高騰しているため、売電ではなく、自家消費すれば電気料金を抑えることができるのではないか。
- 売電に伴う収入については後日報告する。

－ 以 上 －